

令和2年度 事業計画書（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

1. 熱供給事業の長期ビジョンの展開

昨年度、平成30年2月から検討を重ねた「地域熱供給の長期ビジョン」の対外発表を行った。

令和2年度は、長期ビジョンそのものの周知PRのみならず、そのプロセスにおいて学識関係者、マスコミ関係者などの理解者・支援者の拡大に努めるとともに、ステークホルダーとの更なる関係深化、そして関係省庁への政策要望等対外的な働きかけを強化する。また、検討の過程で得られた知見、ノウハウについては、熱供給と関連事業のさらなる発展・進化に向けて、個々の会員事業者の状況に応じて活用できるよう、会員と双方向のコミュニケーションを行うこととする。

なお、長期ビジョン策定過程で設置が検討されていた「技術集約・O&M高度化WG（仮称）」については、令和2年度にメーカーや事業者ヒアリング等を行い実施内容等の詳細検討を行う。その上で、令和3年度に設置可否を判断する。

2. 地域熱供給50周年記念事業の継続的な展開

50周年記念事業期間（～令和2年12月末）を「熱供給事業」を社会一般に対し、幅広く発信する絶好の機会と捉え、特に、長期ビジョンに基づき事業の将来像・発展可能性などを大阪夢洲の万博開催の動きとも連動して効果的に訴求し、同事業の普及・発展につなげていく。

なお50周年事業の企画運営に当たっては、引き続き、地域熱供給50周年実行委員会で、効果的な企画等を展開する。

3. 熱供給事業に関する調査及び研究に係る事業

(1) 国の施策の動向等に関する調査研究

長期ビジョンの推進や、熱の面的利用の促進に向けて、適宜国の動向等をフォロー・情報収集しつつ、国や地方自治体、有識者等に対して、政策反映・支援等の継続的な働きかけを行っていく。特に令和2年度は、長期ビジョンから賛同を得られた方向性にそって、課題等を勘案し、関係省庁への具体的施策、補助制度、税制要望等の検討を行う（政策企画部会、経理・税制対応検討会等にて詳細検討を実施する）。更に、長期ビジョンの推進について、各支部との連携を図りつつ、地方自治体への周知PRもあわせて強化する。

また、長期ビジョンで提言されている事項のうち、DHCのVPP機能等、国等における電力制度検討等の状況を勘案し特に重要と思われる事項について、国の制度・施策の方向性のフォロー、先行事例の収集・研究、熱供給事業者としての課題等について検討する。また併せて新サービス（二次側サービスを含む）のあり方について検討を行う。

更に、地方都市における地域熱供給の普及が課題となっていることから、地方における地域新電力事業等の成功例（所謂「熱電一体供給」事例を中心に）の検証を行い、自治体との連携、開発事業の開発計画との整合確保等について、ベストプラクティスを収

集する。その際、海外における事例についても可能な範囲で収集するために、海外視察調査の実施にあたり、その内容や訪問先についてこれらを勘案する。

建築物省エネ法への対応については、引き続き、積み残しとなっているコージェネレーションの扱いや新規プラントの評価方法について国との協議を進めていく。

また、熱供給事業法の「逐条解説」の改訂に向けて、課題・要望等を整理していく。この動きに合わせ「解説 熱供給施設の技術基準」の見直しも検討していく。

(2) 熱供給事業の普及促進に関する調査研究

長期ビジョンとの整合を取りながら、熱供給事業の普及促進に関する研究テーマを厳選し、大学等の教育機関や外部の研究機関とともに調査研究を行い、その成果を報告・発信する。

(3) 熱供給事業に係る現状と対策に関する調査研究

令和元年度から実施している「熱供給施設の最適化運用手法等調査ワーキング」にて、各事業者の実績や技術者集団の知見等を活かしながら更なるエネルギー消費低減を推進するために、最適な既設設備の運用改善やデマンドレスポンス、再エネ導入への運用等に関連した省エネルギーの対策・手法について調査する。令和2年度は取り纏めを実施し、シンポジウムで発表および報告書を纏める。

また、熱供給における省エネルギー対策や手法について、技術伝承のさらなる効率化に向けて、オンタイムで情報の共有ができる方策を検討する。具体的には、正会員が相互にサイトへアクセス可能な、誰もが無料でコピーレフト（著作権フリー）なライセンスのもと、自由に編集に参加できるインターネット百科事典のようなものの構築について検討をすすめる。検討にあたっては、広報部と連携する。

さらに、「長期ビジョン」において掲げた「熱電一体供給」は、多くの事業者では新しい取り組みになることから、事業者が検討するうえで参考となる技術的課題や法的課題について調査・検討を行う。

(4) 保安・安全管理に関する調査研究

熱供給事業の基盤整備の一環で、法令やコンプライアンス順守に資する保安・安全管理に関する情報の提供や周知・啓発を行うことで事業者を支援する。令和2年度も引き続き、保安推進月間（9月～10月）を設定し、保安推進キャンペーンと防災訓練（9月8日火曜）を実施する。また、経済産業省の「熱供給施設における事故防止について（要請）」（平成21年6月22日）に基づき、類似事故の再発防止の観点より、会員の了解を得て熱供給事故情報の共有化を図る。

(5) 熱供給設備・熱需要等のデータの定期的収集

熱供給事業の普及・発展的活動の基礎データとするため、熱供給設備・熱需要等の定期的な調査を行うとともに、熱供給施設の事故情報などの収集も継続実施する。

4. 熱供給事業に関する普及及び啓発に係る事業

(1) 50周年記念事業の展開

令和2年度も継続する50周年事業を「熱供給事業」を社会一般に対し、幅広く発信する絶好の機会と捉え、各種シンポジウム、セミナーを活用し、現在、協会内で検討している長期ビジョン（今後の熱供給事業のあり方など）を中心に訴求することで、同事業の普及・発展に向けた機運を高めていく。

(2) 資源エネルギー庁委託の広報事業

令和元年度から、本委託事業のターゲットが **BtoB** から **BtoC** へと変更となり、令和2年度以降も同様となると想定される。この委託事業について、資源エネルギー庁に対し、効果的な広報事業の内容を提案する。また、公募後においては、その仕様に応じ、当協会のスタンスを明確にしたうえで、関与していく。

さらに、令和3年度以降の本委託事業の継続を目指し、広報事業のあり方などを意見交換していく。

(3) 協会広報誌「熱供給」の定期的発行

広報誌「熱供給」を通常年の年4回発行とし、50周年特集関連記事についても、引き続き取り上げる。また、配布先の拡大を目指す。

主な掲載内容としては次の通り。

- ・長期ビジョン関連記事
- ・有識者対談
- ・国などの最新の政策方針
- ・事業者の地域紹介 など

(4) その他熱供給事業に関する情報の発信

協会ホームページの掲載内容などが陳腐化したため、掲載内容とともに、構成・機能なども見直し、7年ぶりにリニューアルを図る。

また、業界全体による広報活動の推進事業者と一体となった広報活動を推進することで、幅広い層への認知度を高めるため、「熱供給の記念日創設」や「事業者の一般向け施設見学会の同時期開催」等の検討を進める。これらの活動などを通じ、マスコミへのPR活動を強化する。

更に、地域熱供給の新規需要獲得と更なる認知度向上を目的に「地域熱供給のメリット・可能性」について再検討を行い、普及促進資料の作成につなげていく。

5. 熱供給事業に関する研究会、講習会等の開催に係る事業

(1) 日本熱供給事業協会シンポジウムの開催

令和元年度に引き続き、会員の業務課題に関する情報の共有化・意見交換、技術改善活動等の成果発表と技術開発情報の共有化・意見交換、賛助会員を含めた会員全体の相互交流を目的に、日本熱供給事業協会シンポジウムを開催する。（10月22日－23日、福岡で開催予定）

(2) 中堅社員研修会の試行開催

長期ビジョンを受け、2050年の熱供給事業を担う世代の若手社員育成が急務であるが、会員個社ではイノベーティブな中堅社員を育成するための研修を実施することが困難な場合がありうる。このような研修について会員のニーズを踏まえ試行実施する。

(3) 熱供給事業に関連する法令の説明会等の開催

熱供給事業法の法手続きの取扱い及び熱供給事業に関連する指針等の説明会を開催する。また、新任者、転入者向けの熱供給事業の基礎的な研修会においては、担当者育成、スキルアップおよび技術継承を目的としてレベル別に研修会を計画・実施していく。

(4) 指定旧供給区域情報交換会の開催

指定旧供給区域の事業者等による諸課題及び取組み状況等に関する情報交換会を開催する。

(5) 熱供給事業法における登録等に関する業務相談への対応

熱供給事業法等における登録等に関する会員からの相談に対応する。

(6) 熱供給事業者セミナーの開催

熱供給事業等に関する情報提供を行うため、熱供給事業者セミナーを社員総会に併せて開催する。(6月10日、東京で予定)

(7) 経理・税制説明会の開催等

会員の経理担当者の業務知識の向上を図るため、専門講師を招いて、毎年改正される税制改正のポイントを中心に経理・税制に関する説明会を開催する。(8月に予定)

(8) 支部組織における技術情報交換会の開催

技術委員会の活動状況や支部事業者の技術情報の共有化、技術知識の向上を目的に、支部及び地区単位での技術情報交換会を開催する。

6. 熱供給事業に関する内外関係機関等との交流及び協力に係る事業

(1) 国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係構築

熱供給事業の普及・発展に向けた対外的な活動へ重点をシフトしていくため、国、自治体、有識者・オピニオンリーダー、関連団体等との関係を深める。具体的には、50周年事業を絶好の機会と捉え、協会内で検討している長期ビジョン(今後の熱供給事業のあり方など)を中心に訴求していく。

(2) 国際交流の推進

令和2年度においても、協会のあり方検討結果を受けて、従来の海外事情調査団のあり方を抜本的に見直し、有識者を団長とした海外事情調査団の編成を行う。(10月に予定)

7. その他目的達成のための事業

(1) 会員数増加に向けた取り組み

引き続き、あらゆる機会を使って会員数増加に向けた活動を継続する。

(2) 協会表彰制度の運営

平成29年度より協会のあり方検討結果を受けて表彰制度の見直しを行い、これに基づいて定時社員総会において協会表彰を実施する。(6月10日、東京で予定)

(3) 保安推進月間の実施

9月、10月の2ヶ月間を保安推進月間とし保安推進キャンペーンを実施する。また、9月8日に防災訓練を実施する。(毎年9月の第2火曜日に開催)

(4) 熱供給事業便覧の発行・頒布

独占禁止法や建築物省エネ法等に対応するため、平成29年度に熱供給事業便覧の見直し(料金単価等の掲載取止めや原燃料使用量の仕分け見直し等)を実施したが、そのフォローを実施して発刊・頒布する。(令和3年3月に予定)

また、便覧作成の為にDB「設備需給システム」のバージョンアップ等に適切に対応し、業務効率の改善を図る。

(5) 会員名簿の整備

例年どおり10月を目途に作成し、会員向けに配付する。

以 上